② It is a person who disturbed the execution of the duty as the person and the staff who disturbed the fulfillment of the person and the highest bidder who disturbed the execution of a person who did the act of injustice for the compact prosecution and a fair competition of the contract, and it is ill-founded and it person who doesn't correspond to the person who doesn't perform a contract.

③ Have the Grade A, Grade B or Grade C in "Service", "Manufacturing" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Area in fiscal years 2013, 2014, 2015

④ Prove to have actually engaged in fair amount of similar matters properly

⑤ Prove to have the ability to provide sufficient service with certainty

⑥ Prove to have no false statement in tendering documents

⑦ Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating

⑧ Meet the qualification requirements which Official in charge of disbursement of the procuring entity may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑺ Time-limit for Tender :

① 2 : 00 PM, 25 November, 2015

② 2 : 40 PM, 25 November, 2015

③ 3 : 10 PM, 25 November, 2015

④ 3 : 50 PM, 25 November, 2015

⑻ Contact point for the notice : Yuzuru Tokunaga, Procurement Department, Japan Pension Service, 5―24, Takaido-nishi 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 168―8505, Japan TEL 03―5344―1100

入札公告の訂正

平成27年9月15日
契約担当職
国立研究開発法人産業技術総合研究所
第二研究業務推進部長　渡邉　修治

◎調達機関番号　544　◎所在地番号　08

○産総第33号

1　掲載日　平成27年8月25日（号外政府調達第160号）

2　訂正内容　7ページ4段目、1⑴品目分類番号「24」を「71、27」に、8ページ1段目、2⑵3行目中、「物品の製造」又は「物品の販売」を「役務の提供等」に、3⑵中、「平成27年8月31日から平成27年9月11日まで」を「平成27年8月31日から平成27年9月25日まで」に、3⑷中、「平成27年9月25日17時」を「平成27年10月2日17時」に、8ページ2段目、5⑵中、「Classification of the products to be procured : 24」を「Classification of the services to be procured : 71, 27」に、5⑶中、「products」を「services」にそれぞれ訂正します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年9月15日
支出負担行為担当官
関東地方整備局長　石川　雄一

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

○第1号

1　工事概要

⑴ 品目分類番号　41

⑵ 工事名　H27行徳橋上部工事（電子入札対象案件）

⑶ 工事場所　自）千葉県市川市稲荷木地先
至）千葉県市川市河原地先

⑷ 工事内容
行徳橋　鋼7径間連続非合成箱桁橋
橋長404.40m、支間長46.70m＋50.00m＋59.30m＋104.50m＋59.30m＋50.00m＋33.20m、総幅員12.50m、床版支間長　5.30m
工場製作工　1式
桁製作工　約1,800 t
工場塗装工　1式
工場製品輸送工　1式
輸送工　約2,000 t
鋼橋架設工　1式
架設工　約1,300 t
架設工（送出し架設）約500 t
支承工　1式
現場塗装工　1式
床版工　1式
合成床版　約5,100㎡
橋梁付属物工　1式
仮設工　1式

⑸ 工期　契約締結の翌日から平成30年2月19日まで。

⑹ 使用する主要な資機材　コンクリート　約1,800㎥、鉄筋　約200 t

⑺ 本工事は、「工事全般の施工計画」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する［総合評価落札方式（技術提案評価型S型）］の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事である。

⑻ 本工事は資料提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては関東地方整備局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

⑼ 本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑽ 本工事は、競争参加資格確認資料の作成にあたり設計業務成果を閲覧に供する試行工事である。なお、閲覧の対象者は本工事の入札参加希望者であり入札説明書を入手した者とする。（閲覧方法等の詳細は入札説明書による。）

⑾ 本工事の完成時の工事成績評定の結果が65点未満であった場合、当該工事成績評定通知書の通知月から起算して1年間に行われる関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）の発注する工事の入札において、総合評価落札方式の加算点等を減ずる試行対象工事である。ただし、事故減点は原則適用外とする。

⑿ 本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、入札日から過去2年以内に70点未満の工事成績評定を通知された関東地方整備局が発注し完成した工事がある者に対して、現場代理人と監理技術者の兼務を認めないこととする試行対象工事である。なお、5⑺で定める監理技術者とは別に配置する技術者とも兼務を認めない。

⒀ 本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して実施する工事完成後の工事コスト調査において、工事コスト調査結果の内容と、低入札調査時の重点調査の内容が著しく乖離した場合においては、施工体制台帳の確認やヒアリングの実施等を行い、乖離理由を検討したうえで場合によっては工事成績評定を減ずる試行対象工事である。なお、工事コスト調査の内訳については、工事コスト調査終了後関東地方整備局又は江戸川河川事務所のホームページにより公表する。

⒁ 本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。
本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」（関東地方整備局ホームページhttp://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000041.html）に基づき行うものとする。
また、実施方式については、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとする。なお、協議開始の日から14日以内に「単価個別合意方式」による協議が整わない場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。

⒂ 本工事は、現場の問題発生に対して迅速な対応を行う「ワンデーレスポンス」を実施する工事である。

⒃ 本工事は、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者及び施工者の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的及び設計思想・条件等の情報の共有並びに施工上の課題並びに新たな技術提案に対する意見交換等を行う「設計・施工技術連絡会議」の設置対象工事である。